



用途地域指定がスタート

広報 まるこ vol.501 ● May-2002 編集・発行 丸子町役場企画課情報係 〒386-0092 長野県小県郡丸子町大字上丸子1612 TEL.0268-42-1011 FAX.0268-43-3666 印刷 大和印刷

# 花ごみ

## ライラック

- ・リラ
- ・ムラサキハシドイ



晩春の頃多数の紫色の小花を穂状に集めて咲くモクセイ科の植物です。和名ではムラサキハシドイ、英名でライラック、仏名でリラと呼ばれています。木俣修の歌に「リラの花卓のうへに匂うさえ五月はかなし汝に会はずして」とありますが、香りのよい花です。たそがれの頃どこからともなく風に吹かれてくるライラックの香りは詩情的です。

ヨーロッパ東部が原産で日本には明治中期に渡来しました。

日あたりと水はけの良い土地に適しますが、寒さには強く信州や東北・北海道に多く、白や桃・八重咲種もあります。

『蝶来ると見ればいつしかリラ咲けり』 秋桜子

# 今月の表紙

## 一緒に帰ろう！

今月の表紙は、丸子中央小学校に入学した新1年生の集団下校のひとコマです。入学式の翌日に初めてみんなで下校する子どもたちが先生に連れられ、仲良く手をつないで帰っていきました。

町内では、4月の2日から4日にかけて幼稚園・保育園、中学校、小学校でそれぞれ入学式がありました。今年は3月から続いた温暖な陽気のため、例年よりも早く4月上旬に桜がほぼ満開を迎え、信州では珍しい、桜が舞う中での入学式となりました。



広報に掲載した写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線24882

町民憲章 The Citizen Charter	データ Data	提案意見 Opinion
<p>緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。</p> <p>平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。</p> <p>教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。</p> <p>健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。</p>	<p>人口</p> <p>男.....12,300(+17)</p> <p>女.....12,992(+1)</p> <p>総数.....25,292(+18)</p> <p>世帯数.....8,873(+37)</p> <p>4月1日現在</p>	<p>Eメール office@maruko-town.ne.jp</p> <p>ホームページ http://www.maruko-town.ne.jp</p> <p>iモード用ホームページ http://www.maruko-town.ne.jp/i</p> <p>町長室専用ファックス (町づくりアクティブライン) Fax 0268-42-3388</p> <p>毎月15日は町長との対話サロン 【問】 0268-42-1011 企画課情報係</p>



## 建築基準法の 制限がかかります

5月2日以降、用途地域内で建物を新築又は増改築するときにかかる制限は次の通りです。

**ア 建築物の用途(種類)の制限**  
用途の違う建物が入り交じらないようなまちづくりをすることで、将来にわたって地域を秩序立て住みよいまちづくりに誘導していこうとする制限です。

**イ 建築物の形態に関する制限**  
・ 建ぺい率、容積率

建物の大きさや地域の環境を保つための制限です(下記図面参照)。各用途地域に定められた範囲内かどうかは、建物を建てる申請手続きのときに確認されます。

**ウ その他の制限**  
その他の制限として斜線制限、日影制限、高さ制限(第一種低層住居専用地域のみ)等があります。

また、建築基準法22条の指定区域(屋根を不燃材料で造るかまたははくこくと義務付けた区域)は、これまでと同じく大字上丸子、中丸子、下丸子、腰越(字深山除く)にかかります。

## 都市計画事業の 推進に向けて

用途地域指定は、都市計画マスタープランに基づいて「快適で安心して暮らせる」「災害に強い」まちづくりを進め、都市機能の向上を図ることを目的に行っております。

この内容につきましては、町民の皆様にご理解をいただくため、昨年8月下旬から地元説明会を開催し、その後も公聴会や案の公告・縦覧を行いながら、指定の手続きを進めて参りました。

そしてこのたび、4月15日に開催しました都市計画審議会において、用途地域指定の内容が了承されました。これを受けて、町では5月2日に用途地域指定を都市計画決定するための告示を行います。

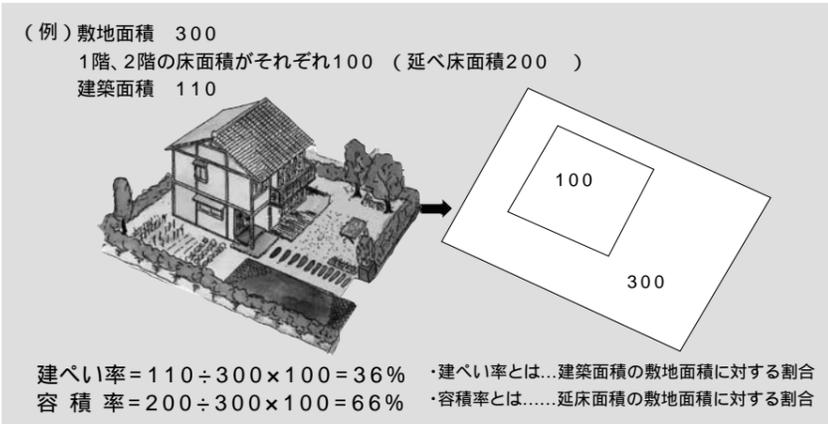
告示後、用途地域内において建物を新築または増改築するとき、建物の使い方や大きさ、形等について制限がかかります。

なお、用途地域の区域を示した図面及び詳しい制限の内容につきましては、用途地域内の皆様へ後日お配りする予定です。

## 用途地域指定区域外の 制限(都市計画区域内)

これまでと同じく建ぺい率(70%)、容積率(400%)等の制限がかかります。

なお、これらの制限は都市計画法等により、内容が変更される可能性があります。



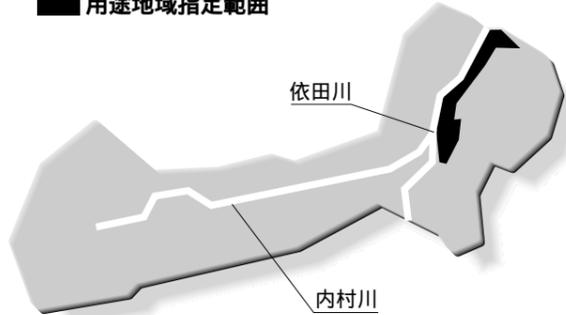
用途地域指定後は、町の振興計画や、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画等と整合を図りながら、用途地域で定めた地域区分を考慮して、都市計画道路や公園等の、都市施設の整備に向けて検討を進め、新たな「町の都市計画」を推進していく方針です。

## 用途地域指定の概要

- 用途地域指定の区域  
依田川右岸地域、塩川から長瀬中・下丸子、上丸子までの間 3.3・5ha

用途地域指定範囲略図

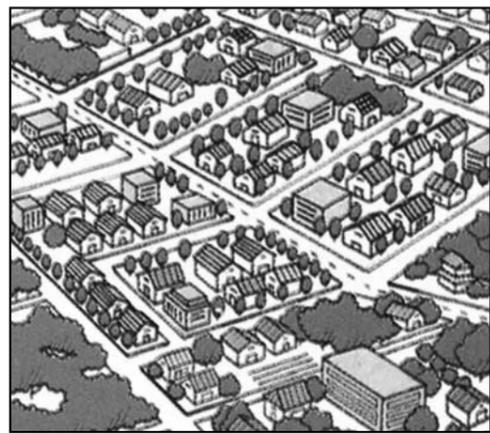
■ 用途地域指定範囲



## 2 用途地域の種類及び面積の内訳

(単位:ヘクタール)

区分	住居系	商業系	工業系	計	目的
第一種低層住居専用地域	30	-	-	30	低層住居に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種中高層住居専用地域	5.4	-	-	5.4	中高層住居に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第二種中高層住居専用地域	36	-	-	36	主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種住居地域	99	-	-	99	住居の環境を保護するために定める地域
第二種住居地域	20	-	-	20	主として住居の環境を保護するために定める地域
準住居地域	27	-	-	27	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域
近隣商業地域	-	19	-	19	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
準工業地域	-	-	90	90	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
工業地域	-	-	7.1	7.1	主として工業の利便を増進するため定める地域
設定面積	217.4	19	97.1	333.5	



## すでにある建物の 取り扱いについて

現在ある建物については、用途地域の指定に伴う制限に適合していなくても、特に差し支えはありません。

また、そのような場合でも、指定された用途地域の建ぺい率や容積率の限度内であれば、適合しない部分について、用途地域が指定された時を基準にして、1.2倍未満

用途地域指定区域内にある農地の相続税及び贈与税(国税)についての注意事項

相続税及び贈与税における財産の評価は、国の財産評価基準により行いますが、用途地域指定区域内の農地等は近隣の宅地価格を基準に評価する「宅地比率方式」によるものとされています。

そのため、用途地域指定区域内にある農地で引き続き農業を行う場合は、税務署に届け出ることにより、「宅地比率方式」の適用が猶予される場合があります。(上田税務署または

## 用途地域指定の縦覧について

- 用途地域指定の縦覧場所  
丸子町役場(2階)  
都市整備課都市計画係
- 縦覧開始日(公示日)5月2日  
平成14年5月2日から  
縦覧時間 午前8時30分から  
午後5時15分まで  
なお、土、日曜日及び祝日は、縦覧しません。
- 縦覧書類  
用途地域指定関係図面  
関係文書

## 問い合わせ先

丸子町役場 都市整備課 都市計画係  
電話 42-1034  
有線 24562



### 軽自動車税が減免になります。

身体や精神に障害がある方で、下の表に該当し軽自動車を所有し、かつ使用している場合、軽自動車税が減免になります。

また、一人暮らしで障害のある方の所有する軽自動車などで、通学・通院のために常時介護を要する方が運転する軽自動車なども対象になります。

なお、療育手帳（A1.A2）および保健福祉手帳1級の交付を受けている方も対象になります。

本人が軽自動車を運転しない場合は（ ）内の障害に該当する人は、減免の対象になりません。

障害の区分	身体障害者手帳の級区分	戦傷病者手帳の区分
視覚障害	1級・2級・3級・4級の1	特別項症から第4項症
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級 [ 咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る ]	特別項症から第2項症まで [ 咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る ]
上肢体不自由	1級・2級の1・2級の2	特別項症から第3項症まで
下肢体不自由	1級～6級 (3級の2・3級の3・4級～6級)	特別項症から第6項症まで (第4項症から第6項症まで) 第1款症から第3款症まで (第1項症から第3項症まで)
体幹不自由	1級・2級・3級 (5級)	特別項症から第6項症まで (第5項症・第6項症まで) 第1款症から第3款症まで (第1項症から第3項症まで)
心臓機能障害 腎臓機能障害 呼吸器機能障害 膀胱・直腸・小腸機能障害	1級・3級	特別項症から第3項症まで
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級・2級・3級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 上肢機能 移動機能	上肢機能... 1級及び2級 ( - 上肢のみに運動機能障害がある場合を除く ) 移動機能... 1級から6級までの各級	

### 減免の手続き

軽自動車税の納税通知が届きましたら納期限の7日前5月24日(金)までに税務課の窓口で手続きをしてください。

#### 《手続きに必要なもの》

1. 軽自動車税の納税通知
2. 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・保健福祉手帳
3. 運転免許証
4. 印鑑
5. 車検証
6. 18歳未満の障害のある方で、家族が所有し運転する軽自動車は、同一生計証明書
7. 常時介護者が運転する場合、常時介護証明書

6.7については保健福祉課（丸子ふれあいステーション内）で証明書の発行をします。

【問】役場 町民税係 42-1030 有線 2-5422

### 重度心身障害の皆さんにタクシー利用料金を助成します。

対象となる方は...

- ・身体障害者手帳の「1級」または「2級」の方で、下肢または体幹、視覚の機能障害の方。
- ・療育手帳の場合は「A1」または「A2」の方。

障害の内容に当てはまる方でも、次の方は該当になりません。

軽自動車税や自動車税の減免を受けている方。

当該世帯員による平成12年分の所得税の税額が4万2千円を超えている方。

申請書類は、保健福祉課 福祉係にありますので、対象となる方は申請してください。

【問】役場 福祉係（丸子ふれあいステーション内） 42-1118 有線 2-4474

## 在宅介護まっただなか「ほほえみ介護日記」⑫

石井 尾芦 美子さん

この記事は保健福祉課介護係で選考し取材させていただいています。

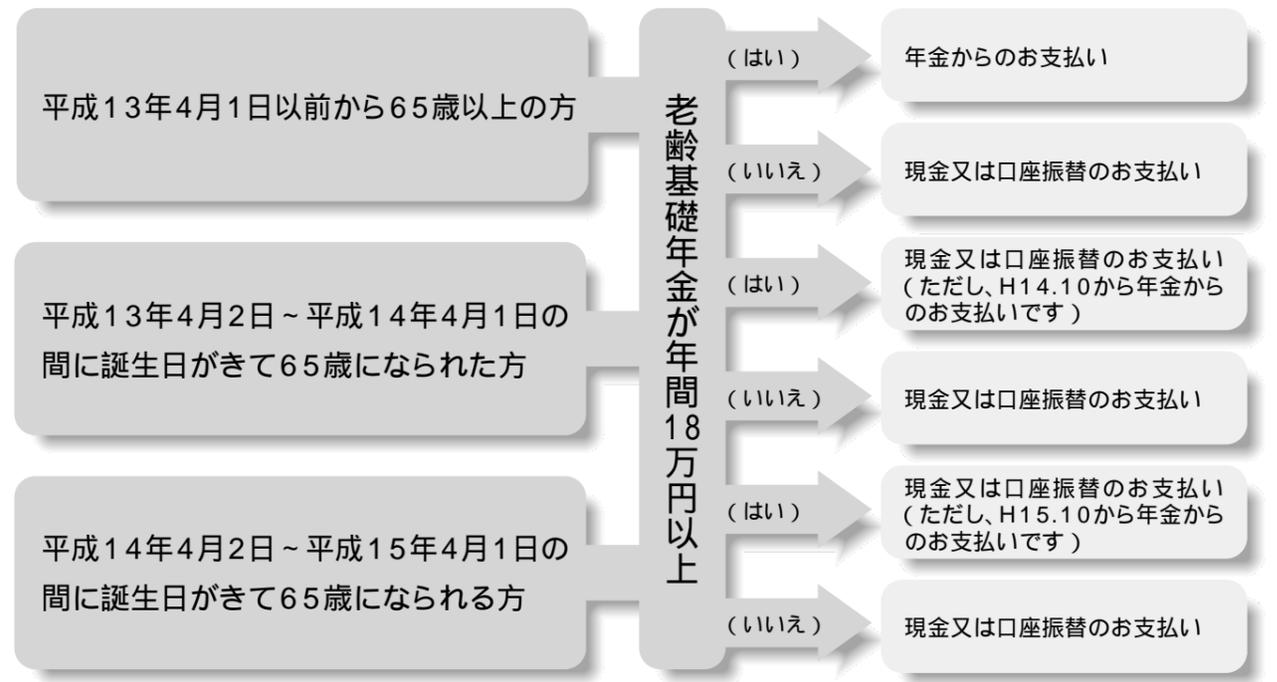
石井の尾芦 睦夫（81）さんは小諸で歯医者の仕事をしていましたが、62歳のとき仕事の帰りに倒れてしまいました。その後病院でのリハビリを続けてきましたが、ベッドから降りるときにバランスをくずして転んでしまい、6年前からベッドでの生活になりました。右足を脱臼してしまってポータブルトイレに座ることができなくなり、視力も現在は低下してぼやけて見えている状態です。妻の美子さんは「わたしはお手伝いさんとヘルパーさんとみんなやっているの。夫にどこか施設利用する？と聞くと、「お母さん（美子さん）となら行く」と言うんです。」と笑いながら話してくれました。

美子さんは車に睦夫さんを乗せて仕事をしていたこともあります。「わたしは56歳で運転免許をとったんです。でも運転免許をとっておいてほんとよかったです。病院行くにも何するにも夫を連れて自由に行動できますから。わたし自身じっとしてられない性格なんです。」

美子さん自身がどこも痛いところもなく元気に過ごせているから睦夫さんを介護できるといいます。介護保険のサービスは電動ベッドの貸与と訪問入浴を利用しています。「訪問入浴のヘルパーさんとは毎回睦夫さんと漫才しているみたいに楽しくお付き合いをいっているんです。」（次回へつづく）



## 平成14年度介護保険料の支払方法



介護保険についてのご相談・ご意見は、丸子町役場 保健福祉課 介護係 42-0015 有線 27652



### あなたの年金

## 国民年金はいららないなんて、 思っていませんか？

国民年金は、長い老後の生活を経済的に支える柱として高齢者生活になくてはならないものになっています。

高齢になった親を子供たちが支え、その子供が高齢になったらまたその子供が支えていく。こうした親子の関係と同じように、世代と世代の支え合いで成り立っているのが年金制度です。若い時に納めた年金の保険料は、将来の安心となって帰ってきます。

また、国民年金はこれだけではなく、万一の事故や病気などで障害者になったときや、一家の大黒柱に先立たれたときにも年金が支給され、そんな時の生活を応援します。

### 学生納付特例

#### 夜間・定時制・通信制の学生も対象となりました

大学、専門学校、各種学校に在学する学生には、学生専用の保険料免除制度があります。今年から新たに夜間、定時制、通信制の学生も対象になりました。

この学生納付免除の承認を受けるには、申請が必要です。申請によって保険料の支払が猶予される仕組みになっています。手続きは、住民登録をしている市町村の窓口で行います。

学生納付特例期間中の事故や病気による障害であれば、保険料を納めていなくても、障害の程度に応じて障害基礎年金が受けられます。申請が遅れたり、忘れたりすると、不慮の事故などで障害者になった場合、障害基礎年金が受けられなくなることがあります。

納付特例は在学中に限られ、納めなかった保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。これにより将来は、満額の老齢基礎年金が受けられます。納めなかった場合は、老齢基礎年金の金額には反映されない期間となります。



#### 保険料を納めることが困難な方の一般免除

病気や失業、事業不振などいろいろな事情で、保険料を納めるのが困難な方のための保険料免除制度があります。これまでの全額免除に加えて、今年から新たに半額免除が始まりました。国民年金の保険料は徐々に引き上げられ、負担能力に応じた対応ができなくなってきました。負担能力への配慮をきめ細やかに進めようとするための制度です。このため全額免除は今までより基準が厳しくなりました。

免除期間は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。納めなかった場合は、納めたときの3分の1の金額（全額免除の場合）が受けられます。半額免除の方が免除された額を追納しなかった場合は、納めたときの3分の2の金額が受けられます。

お問い合わせは、役場 生活課 国保年金係 (TEL 42-1053) まで

### みんなの国保

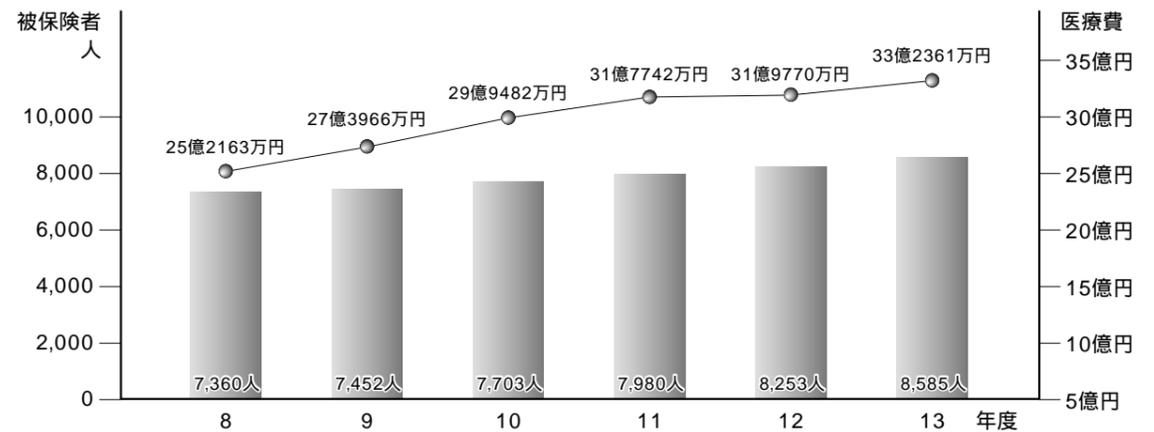


### 国保税あん分率の改定から1年

## 増える医療費・上げてはならない国保税

増え続ける医療費に歯止めをかけるべく、  
国保加入者みなさんのご協力が引き続き大切です。

#### 国保加入者と医療費の推移

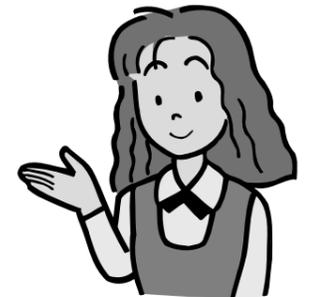


平成13年度は見込数字

#### 医療費が増えると国保税の値上げ

国保会計は、その年に必要とされる医療費を国県町などの補助金と加入者(被保険者)が納める国保税でまかっています。

平成13年度に国保税のあん分率の改定を行ない、不足の事態はまめかれましたが、このまま医療費が増えたと常に国保税率の引き上げをお願いしていかなければなりません。



#### 次のことにご理解とご協力を

- 1 日頃の健康管理につとめる
- 2 人間ドック等で早期発見・早期治療 (補助金1人15,000円あり)
- 3 国保税の納期限内納入を
- 4 国保税は安全便利な口座振替を



お問い合わせは 生活課 国保年金係 42-1053 有線 2-449

### 色鮮やかな黄色一面

～ 信州国際音楽村ですいせん祭り～



3月28日から4月14日まで音楽村ですいせん祭りが開かれ、多くの観光客でにぎわいました。音楽村の南斜面を鮮やかな黄色に染めあげたすいせんは約1万株。例年だと4月の中旬ぐらいが見ごろですが、今年はとても温暖な気候が続いたためこの時期に満開となりました。また、7日にはすいせんの花びらを使った花びら染めの体験教室も行われ、ハーモニースクールの草木染め教室を卒業した方々が先生になって、遠くからきた観光客に色鮮やかな黄色のハンカチの染め方を教えていました。



### 依田窪管内をパレード

～ 平成14年春の交通安全運動～

4月6日から10日間の日程で春の全国交通安全運動が実施され、初日にあたる6日には依田窪管内で丸子警察署や依田窪交通安全協会ほか依田窪4町村の車の昼間点灯を実施している事業所などが参加して、交通安全をアピールするパレードが行われました。丸子管内では、今年に入ってすでに3件の死亡事故が発生しており、この日はパレードを通じて地域の交通安全意識の高揚と事故防止を呼びかけました。パレードに先立ち、信州まるこ太鼓保存会の皆さんによる演奏も披露されました。



### 子供から大人まで

～ 第16回依田川オープン卓球選手権大会～



4月7日、丸子町営総合体育館では恒例となっている依田川オープン卓球選手権大会が開催され、東信地区だけでなく、坂城、須坂、松本、諏訪などからも多くの選手が参加し、熱戦を繰り広げました。

今年は団体男子17チーム、女子11チームの男女あわせて約150名の選手が参加し、その腕を競いました。ゲームは、11本先取の5セットマッチで行われ、下は小学生から上は70歳代の方々が体育館に球のはねる軽快な音を響かせていました。

### アルミ缶をリサイクル

～ とんぼハウスがアルミ缶リサイクル協会から表彰～

3月22日、町の障害者共同作業所「とんぼはうす」で、アルミ缶回収協力者表彰の授与式が行われました。これは、とんぼハウスのこれまでのリサイクルのためのアルミ缶回収の実績が評価されたもので、今年は全国で71件の表彰があり、県内ではとんぼハウスが選ばれました。この日はアルミ缶リサイクル協会の関係者からとんぼハウスのみなさんに表彰状と記念品が贈られ、とんぼハウスからはプレゼントとして同協会に木工製品が贈られました。



### 自分たちで脚本も

～ 第4子供劇団 春休み第7回公演～



3月24日、丸子町文化会館セレスホールでは今年で7回目になる第4子供劇団春休み公演が開催されました。第4子供劇団は丸子町をはじめ、上田市や長門町の小学生から高校生までの42名の子どもたちで構成される劇団で、毎月第4土曜日に練習をしてきました。この日は、「きつねのおきゃくさま」、「時代劇"江戸物語"」、「探偵団」の3本立て。「時代劇"江戸物語"」では、子どもたちが自ら作った脚本で演じ、のびのびと楽しみながら演じる姿に観客も惜しみない拍手を送っていました。

### 公園が色鮮やかに

～ 丸子ベルパークに植栽～

4月6日この春オープンするカネボウ跡地北側の公園、「丸子ベルパーク」にまるこ花と緑の会の皆さんによりパンジーとあやめの苗が植えられました。この日植えられたのは、3色のパンジーが1600株、あやめは坂井の横山信男さんが大切に育てたもので車2台分。約30名の方々が手分けして苗を大切に植えていました。昨年同会の皆さんが植えたチューリップとスイセンは丈が20センチメートルほどになり、スイセンは花が咲き始めていました。なお、4月13日に行われた丸子ベルパーク開園記念式典の様子は、次号でお伝えします。



### ごみを出さない努力が必要

～ セレスホールで地域のごみ問題を考える～



3月16日、丸子町文化会館セレスホールでリレー討論会「地域のごみ問題を考える」が行われました。このリレー討論会は、上田広域連合が主催となってごみの資源化、減量化について討論するもので、今回は日本テレビディレクターの荻原弘子氏を講師に「ごみから日本が見えてきた」と題して講演会も行われました。

また、討論会終了後には、参加者に丸子町役場で使用しているリサイクルトイレトーパーとリサイクル買い物袋が配られました。



# お父さん、お母さん、 保育園・幼稚園に来てみませんか！



**中丸子保育園** 42-2644

元気っ子よっといで(保育園開放)  
 5月29日(水) 観劇 10:00~  
 7月18日(木) 9:30~11:00  
 8月29日(木) 9:30~11:00  
 10月25日(金) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月12日(金)  
 運動会 9月28日(土)

**長瀬保育園** 42-2401

ながせランド(保育園開放)  
 5月27日(月) 観劇 15:00~  
 6月19日(水) 9:30~11:00  
 10月17日(木) 9:30~11:00  
 11月13日(水) 9:30~11:00  
 わくわくまつり 7月11日(木)  
 運動会 9月28日(土)

**ちぐさ幼稚園** 35-0652

ピョピョクラブ(幼稚園開放)  
 6月18日(火) 9:30~11:00  
 10月25日(金) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月12日(金)  
 運動会 9月28日(土)

**塩川保育園** 35-0034

キッズランド(保育園開放)  
 5月27日(月) 観劇 10:00~  
 8月7日(水) 9:30~11:00  
 9月4日(水) 9:30~11:00  
 11月6日(水) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月12日(金)  
 運動会 9月28日(土)



町内の幼稚園・保育園では、未就園児とその保護者を対象とした、「幼稚園・保育園開放」を行っています。"これから幼稚園・保育園に子供を通わせたいけど、幼稚園・保育園ってどんな所だろう"、そんな悩みや不安をお持ちの保護者の皆さん、この機会にぜひお子さんと一緒に身近な幼稚園・保育園の行事をのぞいてみませんか。

**わがくさ幼稚園** 42-2237

おいでおいで(幼稚園開放)  
 5月17日(金) 9:00~11:00  
 6月12日(水) 9:00~11:00  
 10月9日(水) 9:00~11:00  
 運動会 9月28日(土)

**みなみ保育園** 42-2183

なかよしランド(保育園開放)  
 5月29日(水) 観劇 15:00~  
 6月5日(水) 9:30~11:00  
 8月7日(水) 9:30~11:00  
 10月25日(金) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月12日(金)  
 運動会 9月28日(土)

**依田保育園** 42-2423

元気っ子あつまれ(保育園開放)  
 5月28日(火) 観劇 10:00~  
 6月6日(木) 9:30~11:00  
 7月11日(木) 9:30~11:00  
 8月8日(木) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月23日(火)  
 運動会 9月28日(土)

**東内保育園** 42-2217

チビッコランド(保育園開放)  
 5月30日(木) 観劇 15:00~  
 6月5日(水) 9:30~11:00  
 7月11日(木) 9:30~11:00  
 夏まつり 7月31日(水)  
 運動会 9月28日(土)

**西内保育園** 44-2200

一緒に遊ぼう  
 5月30日(木) 観劇 10:00~  
 7月 5日(金) 9:30~11:00  
 10月10日(木) 9:30~11:00  
 運動会 9月21日(土)

**注意事項**

これらの催しは、地区を問わずどの園でも参加できますので、都合のつく場所へお気軽にお出かけください。

詳しい内容は、各保育園・幼稚園にお問い合わせください。

各行事に参加される場合は、それぞれの園の指示にしたがって、けがや事故などがないよう、お子さんから目を離さないようお願いいたします。

日程に関しては変更になる場合があります。

このほかに育児相談も行っていますので各園にお問い合わせください。

観劇について  
 内容(全園同じ内容)  
 劇団 貝の火 人形劇「おしょうさんとこぼろず」  
 ペーパーサート「かさじぞう」





行政のページ

町政の動きをお知らせします。

短信 4月

- 1日 年度始め式
2日 保育園・幼稚園入園式
3日 中学校入学式
4日 小学校入学式
7日 消防団辞令交付
13日 「丸子ベルパーク」開園

予定 5月

- 3日 少年野球開幕式
5日 町制施行90周年記念少年野球教室
11日 町長杯中学野球大会
12日 早起き野球開幕式
ソフトボール開幕式

- 5月は 河川美化月間
3日 憲法記念日
5日 こどもの日
8日 世界赤十字デー
12日 看護の日
母の日
30日 消費者の日
31日 世界禁煙デー

Table with 2 columns: 役場 (Town Office) and 42-3100, listing various departments and their contact numbers.

町内の避難所に標識を設置

町では、このほど、丸子中央小学校校庭及び丸子北部グランド内に避難地標識を設置しました。この避難地標識とは、地震等の大きな災害が発生した場合に地域の皆さんが一待避をする場所である避難地を知っていただくため設置したものです。



【問】丸子消防防災課 42-0119

平成13年度における情報公開の実施状況

Table with 4 columns: 実施機関 (Implementing Agency), 請求の内容 (Request Content), 件数 (Number of Requests), 決定状況 (Decision Status). Rows include requests for personnel fees, aviation measurement, public facilities management, and housing information.

Table with 2 columns: 平成13年度における個人情報保護制度の運用状況 (Operation Status of Personal Information Protection System in Heisei 13), 個人情報取扱事務登録簿の登録件数 (Registered Number of Personal Information Handling Business), 苦情処理件数 (Number of Complaints Handled), 公開、訂正及び削除請求並びに是正の申出件数 (Number of Requests for Disclosure, Correction, and Deletion, and Requests for Rectification).

役立っています水力発電施設周辺地域交付金

平成13年度の対象事業として郷仕川原地区農業用排水路改修工事が行われました。

4月から精神保健福祉に関する制度が一部市町村に移りました。

これまで心の病気にかかった場合、病気への治療に対する支援が中心に行われており、相談窓口も保健所を中心に行われてきました。しかし、病気による後遺症のため、日常生活や就職が困難になるなどの場合もあり、社会復帰や社会経済活動を含めた福祉施策の必要性が叫ばれるようになりました。

精神福祉手帳の申請 通院医療費公費負担の申請
福祉サービスの利用についての相談、助言、斡旋、調整のうち市町村を中心に実施できる福祉サービス

Table with 4 columns: 事業名 (Project Name), 内容 (Content), 実施回数 (Number of Implementations), 5月の予定 (May Schedule). Rows include 'Deika' (心の病気を持つ仲間が集まり...) and 'Family Meeting' (心の病気を持つ人の家族が集まり...).

これらの制度の移行に伴い、丸子町では現在精神障害者ホームヘルプサービスなどの、各種福祉サービスの充実に向けた検討を行っています。

【問】役場 保健福祉課 福祉係 42-1118 有線24474

訂正 4月号5ページの一般会計から特別会計へ繰り越し金の表の中で表記に誤りがありました。正しくは、4.4 4.4です。お詫びして訂正いたします。

役場企画課に 合併対策室を発足

役場では、四月一日付の機構改革で企画課内に合併対策室を発足させました。町では昨年十月に役場職員で構成する「市町村合併研究会」を立ち上げ、また、町議会において今年一月に「合併問題研究委員会」が設置され、市町村合併に関する研究を進めてきました。

今回発足した合併対策室では多くの町民の皆さんに地域の将来を見据えた議論をしていただくために、市町村合併に関する情報を提供していきます。また、合併に関する地域懇談会を五月上旬から町内各地域にて開催する予定です。

【問】役場合併対策室企画課内) 四二一〇四二 有線一四五二〇

児童手当の「現況届」を提出してください

児童手当・特例給付・就学前特例給付を受けている方は、毎年六月に「現況届」を提出していただくことになっていきます。児童の養育状況を確認し、六月以降の手当を受けられ

るかどつかを決める大切な手続きです。「現況届」の用紙が届きましたら、必要事項を記入のうえ、添付書類と一緒に六月二十八日(金)までに福祉係へ提出してください。(用紙は六月十日頃に送ります) 児童手当や特例給付・就学前特例給付を受けられる方は... 義務教育就学前の児童を養育している方で、前年の所得(一月から五月までの分については前々年の所得)が一定の額未満の場合に受けられます。

児童手当の額は... 第一子・第二子には月額各五千元、第三子以降は一人につき月額一万円が二月・六月・十月にそれぞれ支給されます。 請求方法は... 受給資格があると思われる方で、まだ手続きをされていない方は、児童手当認定請求書を福祉係(公務員の方は勤務先)に提出する必要があります。なお、手当の支給は認定請求の翌月分からです。さかのぼっての認定はできません。

【問】役場保健福祉課福祉係 (丸子ふれあいスーション内) 四二一〇四二 有線一四四七四

町長との対話サロン 毎月15日、町長との対話サロンを行っています。町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話しください。【申込・問】役場企画課 情報係 TEL42-1011

『丸子町行政情報番組』 毎週月曜日放映中 6:30・8:30・11:30・18:30・21:30 丸子テレビ放送(1ch) 5月の内容 [いっしょに考えてみませんか 市町村合併]

保健ガイド 乳幼児健康診査 受付時間：午後1:00～1:15 ところ：保健センター 持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」 予防接種 受付時間：午後1:00～2:00 ところ：保健センター 持ち物：母子健康手帳・予診票 育児セミナー 事前に申込みが必要 教室名 対象者 とき かるがも教室 これから赤ちゃんを迎える夫 5月18日(土) 5月30日(木) お問い合わせ 保健センター 42-1117 有線2-4483 おたんじょう相談 ところ：保健センター 持ち物：母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」 子育てランドと育児相談 \*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー 持ち物：相談の方は母子健康手帳をお持ちください





# 人権ひろば

## 「部落差別撤廃と

## あらゆる差別をなくす総合計画」について

私たちの町には「平和を愛し、心のふれあう町を作りましょう」という町民憲章があり、「部落完全解放の町」宣言の町でもあります。

また、平成六年には「丸子町における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」ができその第四条に「町は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上及び人権擁護等の施策を、総合的かつ計画的に推進するものとする」という条項があります。

一方、人権教育・啓発に関しては丸子町で条例のできた同年の平成六年、国連総会で「人権教育のための国連十年」が決議され、行動計画が策定され、日本政府も平成九年に国内行動計画を策定、平成十一年には長野県の行動計画が策定され、丸子町の行動計画の策定が課題となっているという国際的な潮流の中、教育・啓発に関する計画も含めた総合計画の策定が課題となっております。

そこで、平成十三年の三月、丸子町

町長の諮問に基づいて人権擁護審議会が中心になって作成されたのがこの総合計画です。この計画は「第5次丸子町振興計画」における人権分野の取り組み「豊かな自然と文化がひびきあい、活力をばくむ人間賛歌のまち丸子の創造」を具体化するため、生活実態や意識調査を踏まえ、必要とされる施策に総合的、かつ計画的に取り組む計画で、教育・行政運営の基調となります。具体的な内容については、次号以降この欄で紹介していきます。

### 詩

自分のしたこと

丸子北中学校三年 宮坂 真文

今  
あの子は一人ぼっち  
どうしよう  
声をかけてあげなくちゃ  
けどなせだかできない  
話せるのに  
笑わすことだってできるのに  
自分がいつのまに  
こんなやつになつたのかと  
腹が立つ  
自分のしたこと

(第十九回人権旬間作品集より)

## 人権セミナー

### 「同和問題から人権問題へ」の講演をお聴きして

丸子北中 柳澤 伸一

21世紀は人権の世紀と言われていますが、日頃人権を踏みにじる行為が多く新聞などで報じられています。しかし私は、仕事などが忙しいと言っても、それらの行為を見逃してしまうことが多いことを痛感しています。

そういった行為の中には、政治の力も大きく関係していることに気づきます。狭山事件などの冤罪事件やハンセン病対策がいまだ不十分であることが、それを物語っているとも言えます。このような事実に対しては、私たちは怒りをもって、真実の究明に取り組む必要を強く感じました。

【問】社会教育課 人権教育係 42-6682 有線 24802



講演する横島先生と聴衆  
依田窪勤労者開放学校共催

## 男と女がよりよく いっしょに生きるには…?

～開く共同参画社会づくり～

このコーナーへのご意見ご感想をお待ちしています。

【宛て先】  
〒386-0404  
丸子町上丸子  
1488  
丸子町教育委員会  
TEL 42-3147



## ～男女で進める共同参画社会づくり～

「まるこ女性プラン」が策定されて五年目を迎え、その間丸子町は、丸子町女性行動計画推進委員会の皆さんにご協力をいただきながら推進活動をしてきました。今回は、この一年間の活動や今後の取組みについて報告します。

### 平成十三年度

ひろがり、深まる、  
「まるこ女性プラン」  
まだらた昨年の活動について  
まるこシルキーフォーラム  
二〇〇一…落語家の桂 文也  
さんを迎え開催しました。  
(参加者二〇名・写真中)  
まるこ女性プラン映画会…「ア  
ンナと王様」を実施しました。  
(参加者六六三名)



「人権と同和教  
育」  
「ステージ発表」  
(参加者一五四名)  
「写真下」をテー  
マに六回行いま  
した。  
「写真上」学習フ  
ロ  
「写真上」学習フ  
ロ  
「写真下」をテー  
マに六回行いま  
した。

・意識調査…二〇歳以上の町  
内在住男女二〇〇〇人を対  
象に「男女共同参画社会づ  
くりについての町民意識調査」  
を実施しました。  
(回答者数二〇二二人、概要は  
後日お知らせします。)

### 平成十四年度

本年度の取組みについて  
平成十四年度も講演会や  
映画会を開催するほか、第  
二回エンパワーメントセミナ  
ーを開催します。セミナーは  
楽しく学んでいたいただき男女  
共同参画を推進していきます。  
また、町では第一次の女性



行動計画「まるこ女性プラン」  
が計画の最後の年となります。  
この計画の課題と成果を踏  
まえ第一次行動計画として丸  
子町男女共同参画計画」の策  
定に着手する予定です。  
主な日程  
六月～八月、エンパワーメント  
セミナー」全三回

八月 まるこシルキーフォー  
ム二〇〇二「町制施行九十周年  
記念講演会」として他講座と合同  
開催)  
十二月二十二日 まるこ女性  
プラン映画会  
(詳細については、広報等で随  
時お知らせします。)

## ジェンダー、ジェンダー・バイアスとは…

ジェンダーとは、社会的、文化的に形成された性別のこと。「女(男)とはこういうものだ」という通念を基礎にした男女の区別。「女は家事・育児、やさしい、こまやか」「男は仕事、強い、責任感がある」などの性別役割分担にとらわれた見方をジェンダー・バイアスと言います。

夫・パートナーからの暴力  
(DV:ドメスティックバイオレンス)  
夫やパートナーから女性に向けられる暴力のこと。殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、言葉や身振りで恐怖感や不安感を植え付けたり妻の存在を理由なく無視するなど、心理的に苦痛を与えることも含まれます。「男性優位・女性従属」の社会構造や習慣から生じる問題として、その対応が急務とされています。

エンパワーメントとは…  
エンパワーメントとは、よりよい社会を築くために、変革の主体となる力をつけることです。男女共同参画社会の実現に向けた「エンパワーメント」とは、自分の意識や社会の制度・慣行の中にあるジェンダー・バイアスを変えつつ、社会のあらゆる分野に主体的に参画していく力をつけることです。

